



定時株主総会

招集ご通知

93rd



日時

平成30年3月27日（火曜日）午前10時
※受付開始は午前9時から行います。

場所

東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階「天空」の間

目次

■ 第93回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
■ 事業報告	7
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	28
■ 監査報告書	31

東京都競馬株式会社

証券コード：9672

証券コード9672
平成30年3月9日

株 主 各 位

東京都大田区大森北一丁目6番8号
東京 都 競 馬 株 式 会 社
取締役社長 山 口 一 久

第93回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階「天空」の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第94期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

（お願い）

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本「招集ご通知」に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.tokyotokeiba.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokyotokeiba.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎総会当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績及び今後の経営環境等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金20円 総額571,270,120円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年3月28日

※ 当社は、平成29年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。株式併合前の平成29年6月30日を基準日として、1株につき2円の間配当金をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合後の金額に換算いたしますと、中間配当金20円、期末配当金20円を合わせた1株当たり40円に相当いたします。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 磯部尚志、松田二郎、加藤英夫、久代信次、桑原敏武の各氏は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は、4頁から6頁のとおりであります。

候補者番号	氏名	当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当
1	再 任 磯 部 尚 志 いそ べ たか し	常務取締役 企画、財務、倉庫賃貸事業部門担当
2	再 任 加 藤 英 夫 か とう ひで お	取締役 企画部長
3	再 任 久 代 信 次 く しろ しん じ 社外取締役 独立役員	取締役
4	再 任 桑 原 敏 武 くわ はら とし たけ 社外取締役 独立役員	取締役
5	新 任 松 田 芳 和 まつ だ よし かず	

1. 磯部尚志 (昭和29年3月14日)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和 54年 4 月 当社入社
平成 20年 3 月 当社取締役
平成 22年 3 月 当社常務取締役<経理、遊園地事業部門担当>
平成 23年 4 月 当社常務取締役<財務企画、遊園地事業部門担当>
平成 24年 3 月 当社常務取締役<企画、財務、遊園地事業、倉庫賃貸事業部門担当>
平成 27年 3 月 東京倉庫株式会社代表取締役社長（現在に至る）
平成 28年 3 月 当社常務取締役<企画、財務、倉庫賃貸事業部門担当>（現在に至る）

■ 所有する当社株式の数 8,010株

■ 取締役候補者とした理由

磯部尚志氏は、公営競技事業のほか当社の各事業及び当社グループ会社の経営に携わり、幅広い事業経験、知見を有しているほか、当社常務取締役として企画・財務部門を中心に職務を適切に遂行しており、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

2. 加藤英夫 (昭和29年1月6日)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成 20年 7 月 東京都都市整備局理事<住宅担当>
平成 22年 7 月 東京都危機管理監
平成 23年 7 月 東京都労働委員会事務局長
平成 24年 8 月 株式会社東京交通会館代表取締役・常務取締役
平成 28年 3 月 当社取締役企画部長（現在に至る）

■ 所有する当社株式の数 800株

■ 取締役候補者とした理由

加藤英夫氏は、地方公共団体において要職を務め、様々な部門にて幅広い業務経験、豊富な知見を有しているほか、当社取締役企画部長として当社の経営企画に従事し職務を適切に遂行しており、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

3. 久代信次 (昭和16年3月1日)

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成 24年 4月 株式会社東京ドーム代表取締役社長執行役員兼安全推進室担当
 平成 25年 6月 富士急行株式会社社外取締役（現在に至る）
 平成 26年 4月 株式会社東京ドーム代表取締役社長執行役員
 平成 28年 3月 当社取締役（現在に至る）
 平成 28年 4月 株式会社東京ドーム代表取締役会長執行役員
 平成 29年 4月 同社取締役会長執行役員（現在に至る）

■ 所有する当社株式の数 900株

■ 社外取締役候補者とした理由

久代信次氏は、レジャー業界における豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営判断・意思決定の過程で、その経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、独立した立場からガバナンスの維持・強化に貢献していただくため、社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

4. 桑原敏武 (昭和10年6月22日)

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成 5年11月 渋谷区総務部長
 平成 7年 6月 渋谷区助役
 平成 15年 4月 渋谷区長
 平成 27年 4月 渋谷区長退任
 平成 28年 3月 当社取締役（現在に至る）

■ 所有する当社株式の数 600株

■ 社外取締役候補者とした理由

桑原敏武氏は、地方公共団体における豊富な行政経験と高い見識を有しております。当社の経営判断・意思決定の過程で、その経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、独立した立場からガバナンスの維持・強化に貢献していただくため、社外取締役候補者としております。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

5. 松^{まつ}田^だ芳^{よし}和^{かず}（昭和30年9月15日）

新 任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成 21年 7 月 東京都教育庁次長<中央図書館長事務取扱>

平成 23年 7 月 東京都会計管理局長

平成 26年 7 月 東京都下水道局長

平成 27年 8 月 株式会社セントラルプラザ代表取締役社長（現在に至る）

■ 所有する当社株式の数 300株

■ 取締役候補者とした理由

松田芳和氏は、地方公共団体において要職を務め、様々な部門において幅広い業務経験、豊富な知見を有しており、これらの実績と企業経営に携わった経験をもとに当社経営の意思決定と遂行を期待し、取締役候補者としております。

（注）1.各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2.久代信次、桑原敏武の両氏は、社外取締役候補者であります。

3.久代信次、桑原敏武の両氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、両氏を独立役員として届け出ております。

4.当社は、久代信次、桑原敏武の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。なお、両氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

以 上

事業報告 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

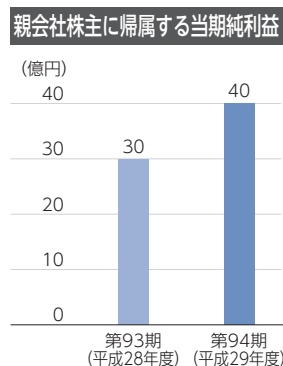
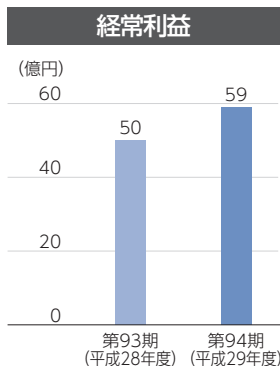
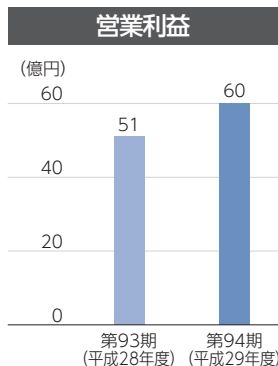
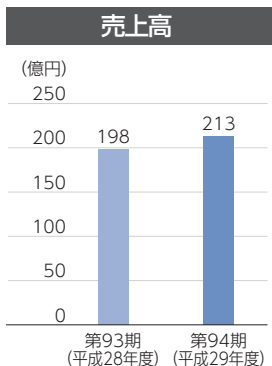
このような経済情勢のもと、大井競馬をはじめとする地方競馬におきましても、勝馬投票券売上が増加し、引き続き好調な成績を収めました。

この間、当社グループは、更なる企業価値向上に向け、新たな企業理念「空間に思いを馳せ、人々の笑顔を創造する。」を制定するとともに、第1次中期経営計画の業績目標達成に伴い、2月には第2次中期経営計画「Road to『NEXT STAGE』」を策定・公表し、同計画に掲げるアクションプランに基づき事業を推進いたしました。

公営競技事業におきましては、S P A T 4（南関東4競馬場在宅投票システム）を中心に売上が引き続き好調に推移するとともに、倉庫賃貸事業においても安定した収益を確保いたしました。

このほか、大井競馬場の駐車場用地に品川区の認可保育園「えがおの森保育園・かつしま」（4月開園）を誘致するなど、地域社会との共生を図る取り組みを行いました。

その結果、第94期連結会計年度の業績につきましては、売上高は21,302百万円(前期比7.4%増)、営業利益は6,033百万円（同17.6%増）、経常利益は5,999百万円（同17.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,054百万円で、前期に比べて31.3%の増益となりました。



次にセグメント別の概況をご報告いたします。

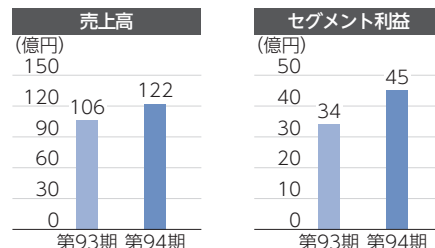
公営競技事業

売上高

122億 500万円（前期比14.2%増）

セグメント利益

45億2,500万円（前期比31.4%増）



大井競馬は98日開催され、浦和競馬、船橋競馬、川崎競馬の大井場外発売は計172日、その他各地方競馬の広域大井場外発売が675レース実施されました。

また、S P A T 4では、各地方競馬の発売が延べ1,222日、13,896レース実施されました。

大井競馬におきましては、11月3日にダート競馬の祭典「J B C（ジャパンブリーディングファームズカップ）競走」が実施されたほか、12月29日に開催された「東京大賞典」競走では、1レースの勝馬投票券売上が約42億円、1日の売上が約70億円と、前年の同日・同レースに記録された地方競馬の売上レコードが大幅に更新されるなど、売上が大きく増加いたしました。

このほか、大井競馬場では、平成28年11月にオープンした約10,000㎡の都市型イベントスペース「UMILE SQUARE（ウマイルスクエア）」において、音楽イベント、RUNイベントなどを開催いたしました。

S P A T 4につきましては、これまで南関東4競馬以外の地方競馬の発売を、南関東4競馬の開催日に限定して実施しておりましたが、4月1日より発売日を拡大し、地方競馬全場・全レースの発売を行い、発売レース数は前期と比べ4,275レース増加いたしました。

あわせて、「S P A T 4 プレミアムポイント」（現金還元などのポイントサービス）においては、各競馬場におけるP R イベントの開催や、各種キャンペーンなどを継続して実施し、主催者及び関係団体と協力して投票会員数と勝馬投票券売上の更なる増加並びにファンサービスの向上に努めました。

伊勢崎オートレース場におきましては、オートレースの本場開催（90日）、他場の場外発売（延べ298日）のほか、場内で南関東4競馬などの地方競馬を発売する「オフト伊勢崎」、中央競馬を発売する「J - P L A C E 伊勢崎」についても、それぞれ来場者及び売上が堅調に推移いたしました。

なお、伊勢崎オートレース場のグリーンスタンドでは、9月よりスタンド内照明のLED化などのリニューアルを含む耐震改修工事を開始いたしました（平成30年12月竣工予定）。

以上の結果、公営競技事業の売上高は12,205百万円(前期比14.2%増)、セグメント利益は4,525百万円（同31.4%増）となりました。

遊園地事業

売上高

25億3,900万円（前期比6.7%減）

セグメント損失

5億1,100万円（前期はセグメント損失3億6,600万円）

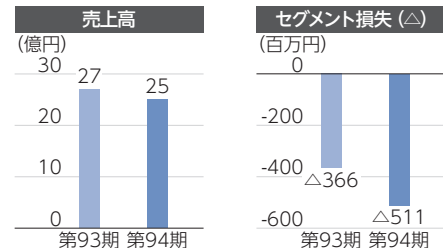
遊園地事業につきましては、東京サマーランドにおいて、お客様に楽しく安全にご利用いただくため、安全管理体制をさらに強化し営業を行うとともに、前年好評を得ましたイベントをリニューアルし「ONE-PARK 2（わんーぱく2）」として春休み期間より実施いたしました。

さらに、ゴールデンウィーク期間では、屋外プールの一部及び大型ウォーターアトラクション「DEKASLA（デカスラ）」を営業するなど、夏季期間以外の集客強化に努めたほか、7月より、有料席の一部についてインターネットによる事前予約販売を導入し、お客様の快適性・利便性の向上にも取り組みました。

また、平成28年4月にグランドオープンしたアウトドア複合施設「Wonderful Nature Village（わんだフルネイチャーヴィレッジ）」では、都内最大級の池型フィッシングフィールド「FISH UP 秋川湖」を同年10月にオープンし、新たな集客に努めました。

しかしながら、8月の記録的な長雨と気温低下などの影響により、入場人員、売上ともに伸び悩みました。

以上の結果、東京サマーランドの入場人員は81万人（前期比5.8%減）となり、遊園地事業の売上高は2,539百万円（同6.7%減）、セグメント損失は511百万円（前期はセグメント損失366百万円）となりました。



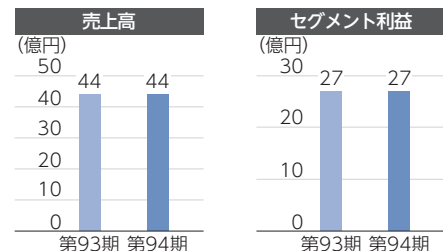
倉庫賃貸事業

売上高

44億6,200万円（前期比1.0%増）

セグメント利益

27億2,500万円（前期比1.3%減）



倉庫賃貸事業につきましては、大型倉庫における安定的な運営に加え、勝島地区のマルチテナント型倉庫においては、平成28年より個人向け収納スペースの賃貸や撮影等多目的利用への対応など新たな営業形態を展開し、稼働率、売上ともに順調に推移いたしました。

以上の結果、倉庫賃貸事業の売上高は4,462百万円(前期比1.0%増)となりましたが、セグメント利益は外壁塗装等修繕費の増加などにより2,725百万円（同1.3%減）となりました。

また、千葉県習志野市に新設する物流倉庫につきましては、平成30年末の竣工に向け、建設工事を進めております。

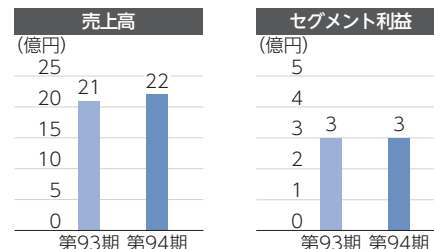
サービス事業

売上高

22億6,600万円（前期比4.0%増）

セグメント利益

3億7,500万円（前期比24.2%増）



サービス事業につきましては、オフィスビル「ウィラ大森ビル」賃貸をはじめとする各事業において、堅調な成績を収めました。

また、大井競馬場前ショッピングモール「ウィラ大井」では、4月に品川湾岸エリアの水辺の魅力を発信する「しながわフェスウィーク2017」へ参画し、新たな試みとなる「スプリングフェスタ」を開催するなど、地域との連携強化を図る取り組みを行いました。

このほか、株式会社タックの空調設備等の工事につきましては、安定的な収益確保を目指し新規受注先の獲得に取り組み、売上が増加いたしました。

以上の結果、サービス事業の売上高は2,266百万円(前期比4.0%増)、セグメント利益は375百万円（同24.2%増）となりました。

<セグメント別の売上高及びセグメント利益>

区 分	売 上 高		セグメント利益又は セグメント損失 (△)	
	金額(百万円)	前 期 比	金額(百万円)	前 期 比
公 営 競 技 事 業	12,205	14.2 %	4,525	31.4 %
遊 園 地 事 業	2,539	△6.7 %	△511	—
倉 庫 賃 貸 事 業	4,462	1.0 %	2,725	△1.3 %
サ ー ビ ス 事 業	2,266	4.0 %	375	24.2 %
セグメント間取引の消去等	△172	—	△1,081	—
合 計	21,302	7.4 %	6,033	17.6 %

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は総額7,136百万円で、その主なものは、公営競技事業の大井競馬場スタンドＬ－ＷＩＮＧの無停電電源装置の取替、ＳＰＡＴ４関連システム整備、倉庫賃貸事業の習志野物流用地取得、サービス事業のウィラ大森ビルのリノベーション工事であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金は、主に自己資金をもって充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、平成29年より第2次中期経営計画「Road to『NEXT STAGE』」に沿って課題に取り組み、計画初年度については、見込みを上回る業績を取めることができました。計画2年度目となる平成30年についても、着実に計画を推進してまいります。

各事業における重点施策は、以下のとおりです。

〔公営競技事業〕

大井競馬場では、「アミューズメントパーク大井(TCK)」というコンセプトの実現に向け、UMILE SQUARE（ウマイルスクエア）を活用した各種イベントの誘致・立案を積極的に行うとともに、飲食等を含めた場内サービス環境の向上を図ってまいります。

あわせて、環境に優しい競馬場づくりの一環として、場内照明のＬＥＤ化を推進するとともに、主催者との共同事業として、場内イルミネーションの大規模なリニューアルを行い、関東最大級のイルミネーションとして新たな夜の観光スポットを目指してまいります。

ＳＰＡＴ４及びＳＰＡＴ４プレミアムポイントでは、既存会員への利便性、サービス向上ならびに新規会員獲得を目的とした施策強化を引き続き行ってまいります。

伊勢崎オートレース場では、グリーンスタンドの耐震改修工事により、安心・快適空間の形成を行ってまいります。

〔遊園地事業〕

東京サマーランドでは、夏季期間の売上増加に注力すべくナイトプールなどの夜間イベントを実施するほか、夏季期間以外においても春休み・ゴールデンウィーク・ハロウィン等のシーズンイベントを強化し、集客に努めてまいります。

アウトドアエリアでは、オープン3年目となる「Wonderful Nature Village（わんだフルネイチャーヴィレッジ）」において、これまでにお客様からいただいたご意見等を活かし、お客様参加型の村づくりを深化させてまいります。

〔倉庫賃貸事業〕

倉庫賃貸事業では、収益基盤強化を目指し千葉県習志野市に新設予定の物流倉庫の建設を着実に進めるとともに、既存施設においては、安全性・快適性を追求した改善、維持管理に努め、引き続き顧客ニーズにあった良質な施設の提供を行ってまいります。

〔サービス事業〕

ウィラ大井では、近隣マンション増加に伴う需要に対応するとともに、地域住民の方々に喜ばれるサービスの強化、イベントの開催を引き続き行ってまいります。

空調等設備工事部門では、内製化によるグループ施設の更なる充実と新たな営業展開を推し進めてまいります。

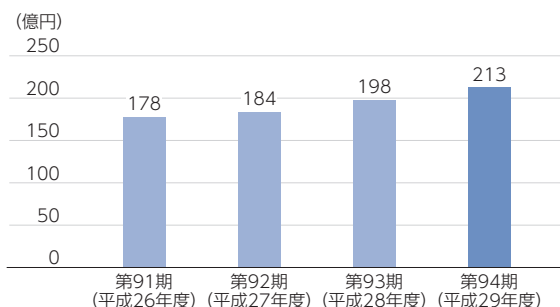
当社グループでは、以上の施策とともに、ＣＳＲ活動の強化、人材・組織の育成、インバウンド及び東京2020オリンピック・パラリンピック開催への対応にも取り組み、全社一丸となって中期経営計画の実現を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

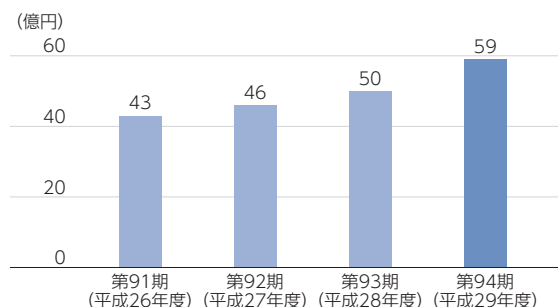
区 分	第91期 (平成26年度)	第92期 (平成27年度)	第93期 (平成28年度)	第94期 (平成29年度)
売 上 高	17,804 百万円	18,452 百万円	19,834 百万円	21,302 百万円
経 常 利 益	4,301 百万円	4,695 百万円	5,098 百万円	5,999 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,831 百万円	2,578 百万円	3,087 百万円	4,054 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	64.08 円	90.22 円	108.07 円	141.92 円
総 資 産 額	77,700 百万円	82,287 百万円	83,072 百万円	85,346 百万円
純 資 産 額	53,564 百万円	55,104 百万円	57,181 百万円	59,951 百万円
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,874.27 円	1,928.49 円	2,001.41 円	2,098.88 円

- (注) 1. 平成29年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算定しております。

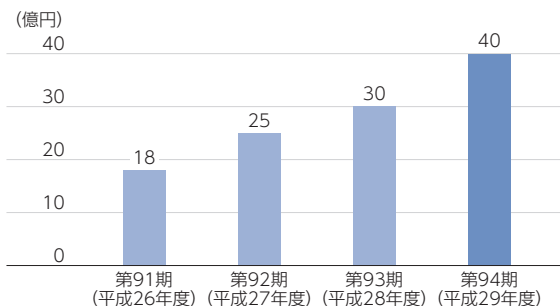
売上高



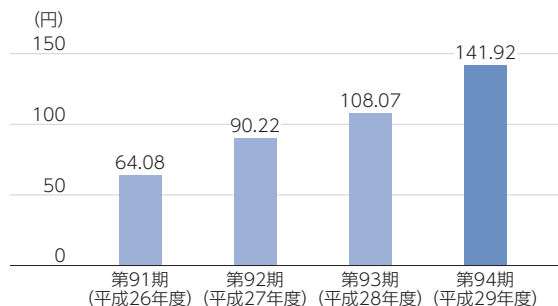
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年12月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 東京プロパティサービス	400 ^{百万円}	100 [%]	競馬附帯事業、商業施設の運営、 オフィスビルの賃貸
株式会社 東京サマーランド	300	100	遊園地の経営
東京倉庫株式会社	400	100	物流施設の賃貸
株式会社タック	80	100	空調設備の設計・施工管理

(注) 1. 東京倉庫株式会社は、平成29年3月13日の株式会社東京プロパティサービスから当社への現物配当により、当社直接保有の子会社となっております。

2. 東京倉庫株式会社は、平成29年4月5日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(7) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

大井競馬場の賃貸と場内サービスの提供、新潟等場外発売所の賃貸、伊勢崎オートレース場の賃貸、遊園地(東京サマーランド)の経営、物流施設の賃貸、商業施設の運営、オフィスビルの賃貸、空調設備の設計・施工管理。

(8) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

事業所名	所在地	事業所名	所在地
ウィラ大森ビル 東京都競馬(株)本社	東京都大田区	伊勢崎オートレース場	群馬県伊勢崎市
大井競馬場 (株)東京プロパティサービス本社	東京都品川区	東京サマーランド (株)東京サマーランド本社	東京都あきる野市
小林牧場	千葉県印西市	勝島地区1号・2号・3号・7号倉庫 東京倉庫(株)本社	東京都品川区
新潟場外発売所	新潟県新潟市	勝島第2地区ABC棟・一般棟	東京都品川区
中郷場外発売所	新潟県上越市	勝島流通・配送センター	東京都品川区
汐留場外発売所	東京都港区	平和島1号・2号倉庫	東京都大田区
ひたちなか場外発売所	茨城県ひたちなか市	大井競馬場前ショッピングモール ウィラ大井	東京都品川区
大郷場外発売所	宮城県黒川郡大郷町	(株)タック本社	東京都品川区
伊勢崎場外発売所	群馬県伊勢崎市		

(9) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	129 ^名	—	40 ^歳 7 ^月	17 ^年 0 ^月
女 性	48	3名増	37 5	11 11
合 計 ま た は 平 均	177	3名増	39 8	15 7

(注)上記のほかに嘱託、臨時雇用者等で41名を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	53 ^名	3名増	40 ^歳 4 ^月	17 ^年 10 ^月
女 性	14	2名増	33 8	10 6
合 計 ま た は 平 均	67	5名増	38 11	16 4

(注)上記のほかに嘱託、臨時雇用者等で20名を雇用しております。

(10) 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	2,775 ^{百万円}
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,850

2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,563,506株（自己株式201,348株を除く。）
- (3) 株主数 26,749名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 京 都	7,991,644 ^株	27.97 [%]
特 別 区 競 馬 組 合	3,676,292	12.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,303,700	8.06
株 式 会 社 東 京 ド ー ム	1,788,488	6.26
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者資産管理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,388,000	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	772,900	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	329,700	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	272,000	0.95
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT	250,300	0.87
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	243,940	0.85

- (注) 1. 平成29年3月29日開催の第92回定時株主総会決議により、平成29年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施するとともに単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は、400,000,000株から40,000,000株、発行済株式総数は、258,883,693株減少し、28,764,854株となっております。
2. 持株比率は、自己株式（201,348株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
山 口 一 久	代表取締役 取締役社長	株式会社東京プロパティサービス 代表取締役会長 株式会社東京サマーランド 代表取締役会長 東京倉庫株式会社 代表取締役会長
磯 部 尚 志	常務取締役 企画、財務、 倉庫賃貸事業部門担当	東京倉庫株式会社 代表取締役社長
松 田 二 郎	常務取締役 公営競技事業、施設整備部門担当	
猪 口 圭 一	常務取締役 総務、遊園地事業、サービス事業 部門担当	株式会社東京プロパティサービス 代表取締役社長
今 野 滋	取締役相談役	
加 藤 英 夫	取締役 企画部長	
伊 藤 昌 宏	取締役 競馬事業部長	
小 池 尚 明	取締役	
久 代 信 次	取締役	株式会社東京ドーム 取締役会長執行役員 富士急行株式会社 社外取締役
桑 原 敏 武	取締役	
羽 田 達 郎	常勤監査役	
煙 山 力	監査役	
熊 本 哲 之	監査役	
石 島 辰太郎	監査役	

- (注) 1. 平成29年3月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、取締役 大町旦巳氏は辞任により退任いたしました。
2. 取締役 小池尚明、久代信次及び桑原敏武の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 煙山 力、熊本哲之及び石島辰太郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 煙山 力及び熊本哲之の両氏は、地方自治体において財務に関する業務に深く携わった経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11名	184,254千円（うち社外取締役3名15,480千円）
監査役	4名	29,382千円（うち社外監査役3名14,190千円）

- (注) 1. 上記の支給人員及び報酬等の額には、平成29年3月29日開催の定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人給と相当額(賞与含む)として21,890千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 久代信次氏が取締役会長執行役員を務める株式会社東京ドームと取引関係にありますが、その取引額は年間2百万円と当社の一般管理費に対して僅少（0.2%未満）であります。また、同氏が社外取締役を務める富士急行株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役 小池尚明氏は、当事業年度開催の取締役会8回のすべてに出席し、競馬に関わる豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。

取締役 久代信次氏は、当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、レジャー業界における豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。

取締役 桑原敏武氏は、当事業年度開催の取締役会8回のすべてに出席し、地方自治体での行政経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。

監査役 煙山 力氏は、当事業年度開催の取締役会8回のすべて、監査役会15回のすべてに出席し、地方自治体での行政経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。

監査役 熊本哲之氏は、当事業年度開催の取締役会8回のうち4回、監査役会15回のうち9回に出席し、地方自治体での行政経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。

監査役 石島辰太郎氏は、当事業年度において社外監査役就任後に開催の取締役会6回のうち5回、監査役会10回のうち9回に出席し、特殊法人において経営委員や監査委員を務めた経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

23,000千円

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、業務執行における法令、定款及び諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）に関して「コンプライアンス管理規程」を制定し、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の基本方針及び体制について定める。これに基づき、当社社長はコンプライアンス統括責任者として、当社グループのコンプライアンス体制の構築を統括する。

また、総務部門担当取締役はコンプライアンス副統括責任者として統括責任者を補佐し、総務部長はコンプライアンス推進者としてコンプライアンス体制の整備を推進する。

- ② 当社役職員は、コンプライアンスに対する意識を高く持ち、部署ごとに法令等に基づき意思決定・業務執行を行う。各部署においては、部(室)長をコンプライアンス部門責任者として定め、職務権限や責任の所在及び指揮命令系統を明確化し、有効な相互牽制が機能する体制を保つ。

また、当社グループの役職員を対象にコンプライアンス意識向上のための研修を行い、周知徹底を図るほか、定期的に開催される各部署代表者による各階層別の連絡会において、執行状況を横断的に確認する。

なお、必要に応じ弁護士等に相談を行い、コンプライアンス等に問題があった場合には、直ちに情報を確認後、部門責任者からコンプライアンス統括責任者へ情報が伝達される体制を保つ。

- ③ 当社は、業務執行部門から独立したコンプライアンス統括責任者直轄の内部統制監理室を設置し、社内のコンプライアンスの状況を監視し、合法性と合理性の観点から検討・評価を行うとともに、内部統制システムの維持・向上に努める。

また、内部統制監理室は、当社グループにおけるコンプライアンスの状況が方針、規程等に従って適切に運用され、内部統制システムが問題なく機能しているかを、本方針に基づき監査を行い、その結果をコンプライアンス統括責任者へ報告し、併せて是正が必要な場合には、助言及び提言を行う。

- ④ 当社役職員は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、取締役会をはじめとした、社内の重要な会議へ速やかに報告する。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、内部統制監理室を社内窓口とすることに加え、会社が指定する法律事務所を社外窓口とする内部通報制度を整え、コンプライアンス違反の事実や損失の危険に関する情報の内部通報を受ける体制を保つ。

- ⑤ 監査役は、当社グループのコンプライアンス体制及び社内報告体制に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。
- ⑥ 当社は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループをあげて毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じ速やかに閲覧できる状態を維持する。

また、個人の情報に関しては、「個人情報保護規程」に基づいて情報セキュリティを保つ。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社のリスク等の管理・対応については、「リスク管理規程」を制定し、当社グループにおいて発生しうるリスクの防止体制の整備、発生したリスクの対応等について定める。これに基づき、当社社長はリスク管理統括責任者として、当社グループ全体のリスク管理に関する方針の決定、体制の整備及びリスク発生後の対応について統括する。

また、当社グループ各部署で発生しうるリスクの回避と軽減を図るため、部署ごとにリスク管理責任者を置き、各部(室)長がこれにあたる。

② リスクの発生に関する情報を入手した部署においては、速やかに総務部長及び担当役員へ報告し、入手した情報の事実を確認後、総務部長からリスク管理統括責任者へ迅速に伝達がなされる体制を確保する。

また、各部署のリスク管理に関する業務の執行状況を横断的に把握・確認するため、定期的に行われる各階層別の連絡会において、各部署代表者は、意見交換及び相互牽制を行う。

③ 当社グループ各部署においては、平時からリスクを洗い出し、適切に評価するとともに、必要に応じ弁護士・専門家等に相談を行い、専門的立場からの助言・指導を受け、リスクの軽減等に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、当社グループの経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督する。

② 当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図る。

③ 当社は、当社の常勤役付取締役をもって組織する常勤取締役定例会を定期的に行われ、当社グループの経営に関する重要な事項を協議する。

④ 当社は、当社グループ常勤取締役及び当社常勤監査役等が出席する社内役員会を原則として月1回開催し、取締役会に付議すべき事項の決定を行うとともに、当社グループにおける業務執行の進捗状況の報告を行い、情報の共有化と意思疎通の徹底を図る。

⑤ 当社は、当社グループのコンプライアンスに係る事項や取締役会における重要な協議事項について、独立した立場に基づき意見交換を行うとともに、情報共有を図ることを目的として、社外取締役及び社外監査役をもって組織する独立社外役員連絡会を設置する。

⑥ 取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、業務分掌、職務権限及び決裁事項等を定めた諸規程等に従い、当社グループ各部署で業務の有効性及び効率性を確保する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社においても当社に準じた諸規程等を基礎として行動する。
- ② 子会社の経営等に関わる事項は、社内役員会において、定期的に報告及び意見交換を行うとともに、当社は子会社に対しコンプライアンス等に関する重要な事項を監督する。
- ③ 子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容等が法令に違反する等、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部統制監理室に報告する。内部統制監理室は直ちに情報の収集・確認を行い当社社長に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとし、当社社長はその改善策の策定を命ずる。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき従業員として、専任の監査役補助者を1名以上置く。
- ② 監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

(7) 当社グループの役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会をはじめとした社内の重要な会議に出席するほか、当社グループの役職員より当社グループにおけるコンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、業務または業績に影響を与える重要な事項について定期的に報告を受け、さらに必要に応じて説明を求めることができる。
- ② 当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、職務執行に必要と判断した場合は、当社の業務執行に関する重要な決裁文書その他の書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができる。
- ② 監査役と会計監査人は、定期的な報告、情報交換及び意見交換などを行い、連携を図る。
- ③ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行う。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、規程及び体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある体制の構築を図る。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

当社「コンプライアンス管理規程」に基づき、当社グループ各社の取締役、監査役、従業員等に対しコンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関する正しい知識を付与することを目的とし、計画的に各階層別研修を実施しております。

(2) 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保

当事業年度は、8回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略等の重要事項の決定並びに各取締役の職務の執行状況の監督を行いました。

また、当社グループの常勤取締役及び当社常勤監査役等が出席する社内役員会を11回開催し、当社グループにおける経営上の重要な報告が行われました。

(3) 当社並びに子会社における業務の適正の確保

当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、子会社各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

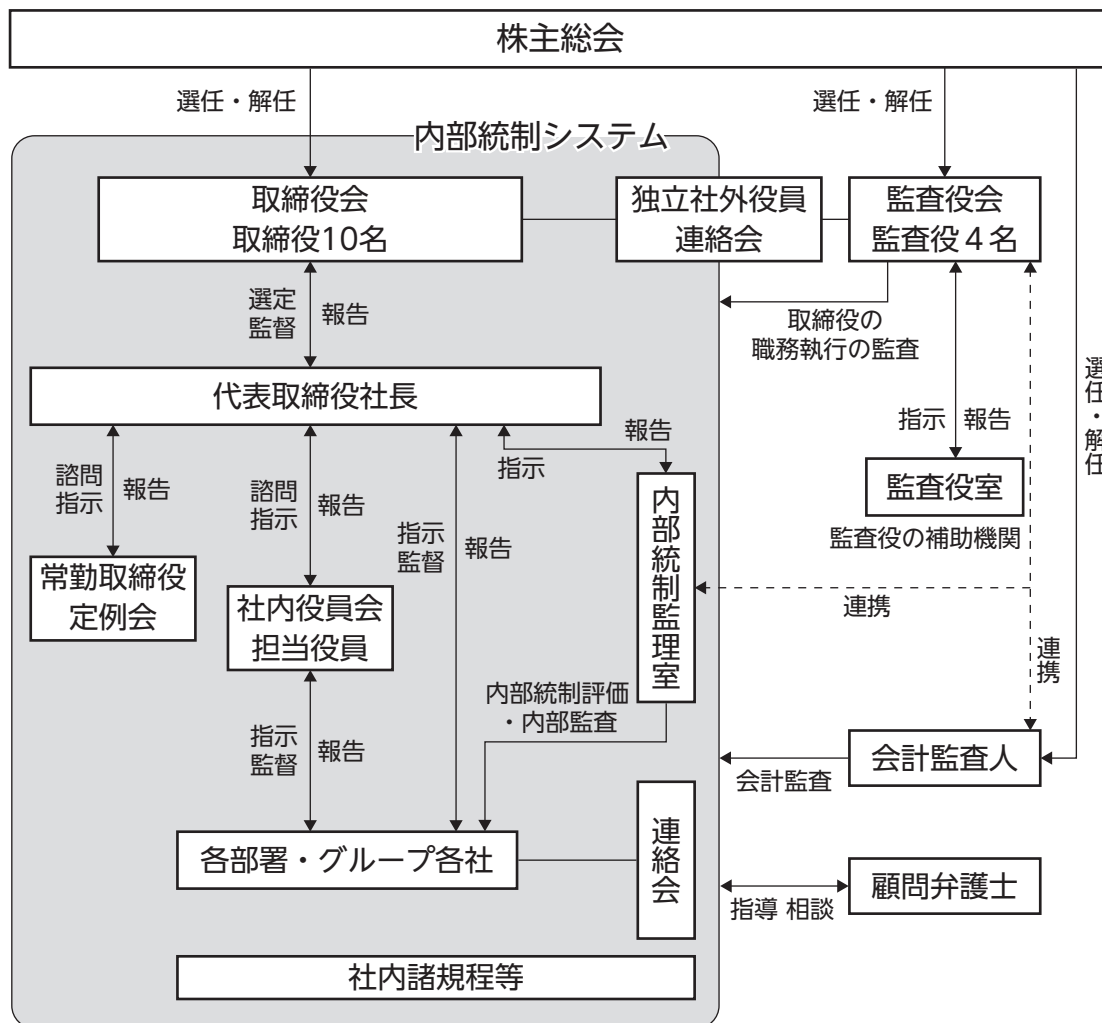
また、当社グループにおける業務の適正性・効率性の確保を目的として、内部統制監理室が年次の監査計画に基づき、当社並びにグループ各社の内部監査を実施しております。

(4) 監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み

当事業年度は、監査役会を15回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行いました。

また、取締役会や社内役員会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役、内部統制監理室並びに会計監査人と定期的に情報交換を行い、損失の危険の管理、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

〔業務の適正を確保するための体制図〕



連結計算書類

連結貸借対照表（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,112,245	流 動 負 債	16,862,743
現金及び預金	8,712,765	支払手形及び営業未払金	952,123
受取手形及び営業未収入金	2,704,188	短期借入金	33,200
有価証券	2,239,992	1年内償還予定の社債	12,000,000
商品	53,349	1年内返済予定の長期借入金	500,000
未成工事支出金	17,259	未払金	896,312
原材料及び貯蔵品	34,727	未払法人税等	1,240,653
繰延税金資産	154,681	未払消費税等	310,537
立替金	2,126,346	賞与引当金	47,664
その他	68,934	ポイント引当金	226,325
		その他	655,926
固 定 資 産	69,233,992	固 定 負 債	8,532,203
有形固定資産	65,041,237	長期借入金	4,125,000
建物	20,301,470	長期預り金	2,106,614
建物附属設備	4,927,657	退職給付に係る負債	1,216,765
構築物	6,298,503	資産除去債務	373,206
機械装置及び運搬具	1,415,747	繰延税金負債	7,553
土地	26,495,557	その他	703,064
建設仮勘定	1,145,019		
信託建物	1,611,098	負 債 合 計	25,394,947
信託建物附属設備	190,781		
信託土地	2,174,126		
その他	481,275	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	736,343	株 主 資 本	59,432,338
ソフトウェア	616,851	資本金	10,586,297
のれん	104,321	資本剰余金	6,857,668
施設利用権	3,609	利益剰余金	42,418,292
その他	11,560	自己株式	△429,919
投資その他の資産	3,456,411	その他の包括利益累計額	518,951
投資有価証券	2,816,132	その他有価証券評価差額金	518,951
長期前払費用	253,038		
繰延税金資産	230,749		
長期立替金	53,353		
その他	103,136	純 資 産 合 計	59,951,290
資 産 合 計	85,346,237	負 債 純 資 産 合 計	85,346,237

連結損益計算書（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,302,116
売上原価		13,612,744
売上総利益		7,689,372
販売費及び一般管理費		1,655,542
営業利益		6,033,829
営業外収益		
受取利息	3,094	
受取配当金	25,762	
線下補償料	8,137	
除斥配当金受入益	5,746	
その他	10,131	52,872
営業外費用		
支払利息	86,323	
その他	590	86,913
経常利益		5,999,788
税金等調整前当期純利益		5,999,788
法人税、住民税及び事業税	1,943,968	
法人税等調整額	1,584	1,945,552
当期純利益		4,054,235
親会社株主に帰属する当期純利益		4,054,235

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,586,297	6,857,668	39,649,701	△406,474	56,687,193
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,285,645		△1,285,645
親会社株主に帰属する当期純利益			4,054,235		4,054,235
自 己 株 式 の 取 得				△23,445	△23,445
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	2,768,590	△23,445	2,745,145
当 期 末 残 高	10,586,297	6,857,668	42,418,292	△429,919	59,432,338

	その他の包括利益 累 計 額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	494,615	57,181,808
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△1,285,645
親会社株主に帰属する当期純利益		4,054,235
自 己 株 式 の 取 得		△23,445
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,336	24,336
当 期 変 動 額 合 計	24,336	2,769,482
当 期 末 残 高	518,951	59,951,290

計算書類

貸借対照表（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,309,230	流動負債	15,752,746
現金及び預金	5,264,999	営業未払金	491,909
営業未収入金	2,487,014	1年内償還予定の社債	12,000,000
有価証券	2,039,992	1年内返済予定の長期借入金	500,000
貯蔵品	7,424	未払金	930,003
前払費用	44,671	未払法人税等	1,143,230
繰延税金資産	136,404	未払消費税等	252,157
立替金	2,126,346	預り金	66,232
その他	202,378	賞与引当金	19,799
		ポイント引当金	226,325
		その他の他	123,089
固定資産	63,517,950	固定負債	7,752,189
有形固定資産	56,003,355	長期借入金	4,125,000
建物	17,810,958	長期預り金	1,912,028
建物附属設備	4,218,101	退職給付引当金	699,364
構築物	5,708,875	資産除去債務	357,316
機械及び装置	1,308,731	その他の他	658,480
車両運搬具	34,391	負債合計	23,504,935
器具備品	337,922	(純資産の部)	
土地	26,465,533	株主資本	51,805,573
建設仮勘定	118,841	資本金	10,586,297
無形固定資産	623,188	資本剰余金	6,857,668
ソフトウェア	610,538	資本準備金	6,857,668
施設利用権	3,609	利益剰余金	34,791,527
電話加入権	9,040	利益準備金	2,240,746
投資その他の資産	6,891,406	その他利益剰余金	32,550,781
投資有価証券	2,079,977	固定資産圧縮積立金	245,095
関係会社株式	2,292,239	別途積立金	19,798,000
関係会社長期貸付金	1,944,444	繰越利益剰余金	12,507,685
長期前払費用	245,238	自己株式	△429,919
繰延税金資産	185,950	評価・換算差額等	516,671
長期立替金	53,353	その他有価証券評価差額金	516,671
その他	90,202	純資産合計	52,322,245
資産合計	75,827,181	負債純資産合計	75,827,181

損益計算書（平成29年 1 月 1 日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目					金 額									
売	上		高			18,158,096								
売	上	原	価			11,343,301								
売	上	総	利	益		6,814,794								
一	般	管	理	費		1,072,461								
営	業		利	益		5,742,333								
営	業	外	収	益										
受	取		利	息	15,406									
有	価	証	券	利	1,758									
受	取	配	当	金	23,319									
線	下	補	償	料	8,137									
そ		の		他	12,341	60,962								
営	業	外	費	用										
社	債		利	息	77,708									
そ		の		他	8,199	85,907								
経	常		利	益		5,717,388								
税	引	前	当	期	純	利	益	5,717,388						
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税		1,782,000	
法	人	税	等	調	整	額							△5,986	1,776,013
当	期	純	利	益										3,941,375

株主資本等変動計算書（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	10,586,297	6,857,668	2,240,746	245,782	19,798,000	9,851,268
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩				△686		686
剰 余 金 の 配 当						△1,285,645
当 期 純 利 益						3,941,375
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△686	－	2,656,416
当 期 末 残 高	10,586,297	6,857,668	2,240,746	245,095	19,798,000	12,507,685

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△406,474	49,173,288	501,403	49,674,691
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰 余 金 の 配 当		△1,285,645		△1,285,645
当 期 純 利 益		3,941,375		3,941,375
自 己 株 式 の 取 得	△23,445	△23,445		△23,445
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15,268	15,268
当 期 変 動 額 合 計	△23,445	2,632,285	15,268	2,647,553
当 期 末 残 高	△429,919	51,805,573	516,671	52,322,245

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 2月13日

東京都競馬株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 森 岡 健 二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 洋 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 新 藤 弘 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京都競馬株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京都競馬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 2月13日

東京都競馬株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 森岡健二 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 遠藤洋一 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 新藤弘一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京都競馬株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月14日

東京都競馬株式会社 監査役会

常勤監査役 羽 田 達 郎 ㊞
 社外監査役 煙 山 力 ㊞
 社外監査役 熊 本 哲 之 ㊞
 社外監査役 石 島 辰太郎 ㊞

以 上

株 主 メ モ

- 事業年度：毎年1月1日から12月31日まで
- 定時株主総会：毎年3月
- 基準日 定時株主総会：12月31日
期末配当金：12月31日
中間配当金：6月30日
- 単元株式数：100株
- 証券コード：9672
- 公告の方法：電子公告
<http://www.tokyotokeiba.co.jp/>
に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

■株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社
(連絡先)

〒183-0044

東京都府中市日鋼町1-1

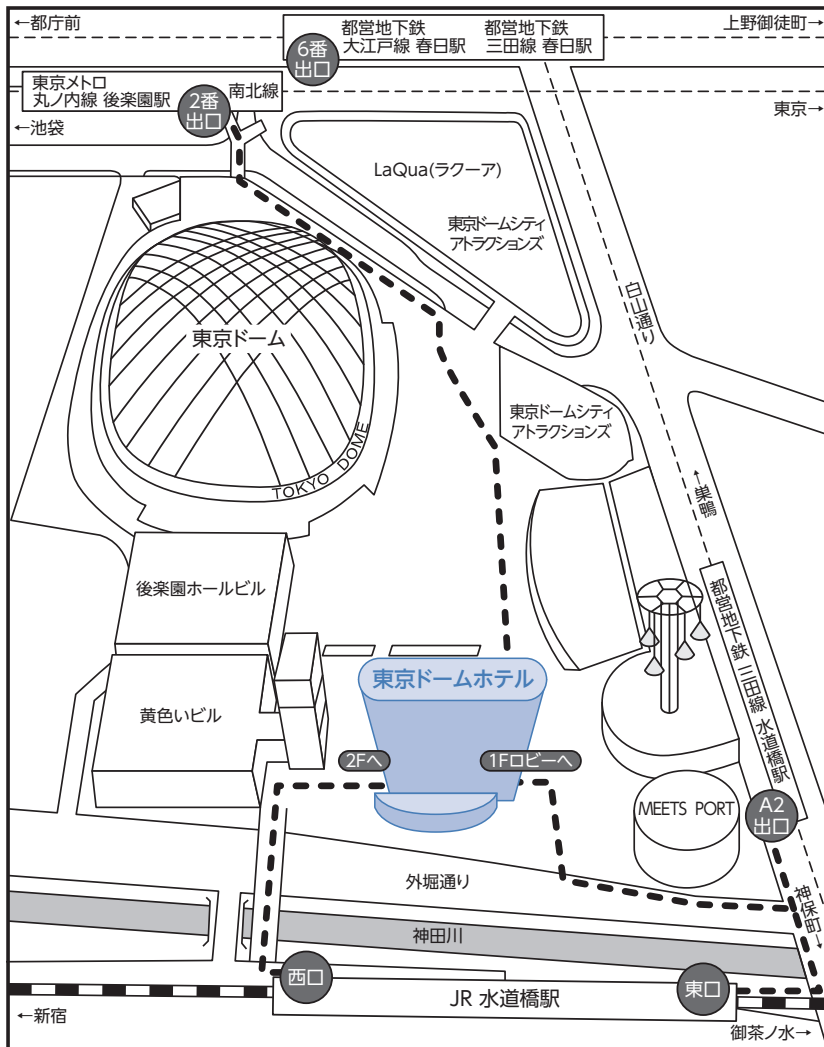
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711 (フリーダイヤル)

※住所変更等の各種手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※支払期間経過後の配当金、及び特別口座に記録された株式に関する手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階「天空」の間
電話(03)5805-2111 (代表)



- JR 中央線・総武線：水道橋駅徒歩2分
- 都営地下鉄三田線：水道橋駅A2出口徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線：春日駅徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線・南北線：後楽園駅徒歩5分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。